

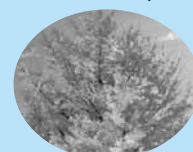


行方市の人口
 総数 38,249人 (-145)
 男 18,998人 (-75)
 女 19,251人 (-70)
 世帯数 11,694世帯 (-41)
 平成23年4月1日現在
 ()は前月との比較

行方市民憲章
 やさしい自然
 かがやく人
 わたしたちがつくる
 魅力あるまち、行方市



市の花
 ヤマユリ(山百合)



市の木
 イチョウ(銀杏)



市の鳥
 シラサギ(白鷺)

療育手帳 判定等の巡回相談

茨城県福祉相談センターでは、6月17日に行方市で、知的障害者の方に対する巡回相談を行います。当日、療育手帳の判定や再判定、相談を希望される方は、事前に予約が必要となります。

期 日 6月17日(金)

時 間 午前10時～午後3時

対 象 療育手帳をお持ちの18歳以上の方

定 員 8名

場 所 玉造保健センター

申込締切 定員になりしだい、受付終了

問い合わせ

茨城県福祉相談センター

Tel 029・221・4992



児童扶養手当の額が 改定になります

児童扶養手当の額は、全国消費者物価指数の変動に応じて改定することになっています。

	改定前 (平成23年3月分まで)	改定後 (平成23年4月分から)
全部支給	41,720円	41,550円
一部支給	41,710円～9,850円	41,540円～9,810円

2人目は5,000円、3人目以降は3,000円ずつ加算されます。
 ※この改定による児童扶養手当の支給額の変更は、平成23年8月の支給分からとなります。

問い合わせ

社会福祉課(玉造庁舎)

Tel 0299・55・0111

「全国一斉特設人権相談」

地元の人権擁護委員が、人権問題等でお困りの方の相談を受け付けます。

なお、行方市には市長から推薦されて法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がいます。

日 時 6月1日(水)

午前10時～午後3時まで

場 所 麻生公民館・北浦公民館

玉造公民館

人権擁護委員

茂木 宏一 遑田美知子

関川 仁 代々木 博

荒井 政夫 瀧崎 美子

島田 幸子 水野 義貞

平山 邦寛

問い合わせ

総合窓口課(玉造庁舎)

Tel 0299・55・0111

「震災専用フリーダイヤル」

地震や津波等による被害に遭われた皆さまに対する支援などについて、「どんなものがあるか知りたい」、「困っているが、どこに相談したらよいかわからない」などのご相談をお受けします。

秘密厳守・無料

Tel 0120・188・571

(震災行政相談専用フリーダイヤル)

FAX 029・221・3349

期 間

5月中実施予定(土・日・祝日も可)

受付時間 8時30分～17時15分

窓口(平日8時30分～17時30分)

問い合わせ

総務省 茨城行政評価事務所

水戸市北見町1・11水戸地方合同庁舎2階

庁舎2階

Tel 029・221・3347

市の『ここが知りたい!』



防災無線による地震速報

3月11日に行方市で震度6弱の地震が発生してから、その後も震度5弱の揺れを感じるなど、余震が頻繁に続いています。

皆さん、市の防災行政無線から地震発生を知らせる放送が流れたことをお気づきでしょうか？

これは、全国瞬時警報システム（Jアラート）と呼ばれる、地震情報や武力攻撃事態等に関する国民保護情報などを、市民の皆様には瞬時かつ一斉に伝達するシステムのことです。衛星通信ネットワークを用いて市の防災行政無線を自動的に起動させるもので、市では、平成21年4月から運用を開始しています。

行方市やその周辺で推定震度5弱以上の地震が発生した場合は、瞬時に放送されます。

最近では、テレビやラジオ、携帯電話などから緊急地震速報が提供されるようになり、震源地が近い場合などを除き、わずかな時間でも地震に備えることができるようになりました。

1日も早く余震が落ち着いてほしいものです。

「なめがた郷土かるた」巡り旅

現在もこんこんと清水の湧き出る「椎井（しい）の池」は、「常陸国風土記」に二つの開発伝承が残されています。継体期には、箭括氏麻多智による新田開発で、夜刀神の土地と人間の土地の境界を設けることになり、この椎井の池の上に今でも鎮座する「夜刀の神」を祀りました。さらに、壬生連磨（みぶのむらじまろ）の大規模な新田開発では、池に築堤工事を行う際に妨害する夜刀の神を退散させ、水田の拡張と用水確保を行いました。今も残る多くのため池は、現在も稲作に欠かせないものとなっています。

夜刀の神（玉造地区泉）

常陸国風土記にある、谷津を開墾する豪族と原住民との争いの伝承です。今から1500年ほど昔、箭括氏麻多智（やはさうじまたち）が谷の葦原を開いて田をつくりましたが、夜刀の神が仲間を率いてじゃまをしたので、武力でこれを追い払い、くいを立てて境界とし、山の上に社を建て夜刀の神を祀りました。

ち
地を分けて
人と和解の
夜刀の神



行方郷土かるたは1組 2,000円 購入は麻生・北浦・玉造各公民館へ

公民館情報コーナー

公民館の開館状況についてお知らせします。



このたびの東日本大震災の影響で、公民館利用者の皆様にはご不便をおかけしております。各公民館の施設利用につきましては、以下のとおりです。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

麻生公民館	大ホール使用不可。（その他の施設は通常どおり使用可）
玉造公民館	通常どおり使用できます。
北浦公民館	通常どおり使用できます

◇地区館、学習センター使用については各公民館にお問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ先】

北浦公民館 TEL 0291-35-3777

麻生公民館 TEL 0299-72-1573 玉造公民館 TEL 0299-55-0171

